



表紙写真、多家長支所  
シソ部芸部会長 須賀勝弘  
さん（65）です。

土木業経営との両立を  
図りながら、加工用赤シ  
ソ20<sup>kg</sup>の他、菜の花の栽  
培をしています。

今年も6月1日より赤  
シソの出荷が始まり、高  
品質を目指し、除草・防  
除作業等、栽培管理に励  
んでいます。温度や湿度  
の気象条件に応じて、程  
よい長さに揃え、絶好の  
タイミングできれいに刈  
り取ることができると、  
出荷調整作業が効率よく  
進むので、一層のやり甲  
斐を感じるそうです。

須賀部会長は、「刈り取  
り時のシソ特有の爽やか  
な香りに包まれる瞬間は、  
他の作物にはない魅力だ。  
生産者は高齢化している  
が、大手食品メーカーと  
の栽培契約や、経費もあ  
まりかからないので、収  
益率も比較的高く、将来  
性のある作物。今後も後  
継者育成、また生産者一  
同が意識改革を図り、高  
品質を維持してきました  
い。」と意気込んでいます。  
今年度、部会では生産  
者30戸で605<sup>kg</sup>を栽培  
しています。（撮影・5月  
30日）

ハウスレンコン出荷始まる

東部営農経済センター  
では、5月23日にハウス  
レンコンの出荷が始まり  
ました。同日、部員約20  
名が集まり、5月末の2  
<sup>kg</sup>規格への切り替えを前  
に目慣らし会を行いました。

新しい品種に対して、  
改めて規格に関する意見  
交換を行い、品質管理の  
徹底を呼び掛けました。  
出荷の際には水を含ん  
だ不織布に包み、冷蔵輸  
送してコールドチェーン  
を徹底しています。今年  
も肌が真っ白で品質は

上々です。

出荷は7月中旬まで続  
く予定です。

田村彰彦部会長は「産  
地として品質の良いもの  
皆様にお届けできるよう  
に栽培管理を徹底した  
い。」と話しています。

【写真】は、目慣らし会で  
規格の指導を行う田村部  
会長。

写真は、5月16日、出  
荷前に圃場巡回を行う部  
会役員と職員。】



枝豆 選果場稼働

枝豆選別施設では、5月初旬から枝豆  
の選別作業が始まりました。

今年度は、生育初期の干ばつからやや  
遅い出荷開始となりましたが、品質、  
風味共に良好です。

今年度は、生産者約190戸で95・8  
<sup>kg</sup>を栽培しており、総出荷量は498<sup>kg</sup>、  
3億5千万円の販売を目標としています。  
出荷のピークは6月下旬頃の予定です。

北部営農経済センター営農課 竹内健二  
課長は、「昨年からはまった徳島市独自  
ブランド「あわつちやまめ」の生産面積  
が増えています。一人でも多くの人に  
食べていただき、是非ファンになってい  
ただきたい。」と話しています。



写真は共同選別場  
にて選別作業を行う  
従業員。







ハウスすだち  
選果 順調

佐那河内果樹選果場では、3月末よりハウスすだちの選果作業が順調に行われています。

今年度は、生産者39人で約5.1畝を栽培しています。今年は、燃油価格高騰の影響や、夜温が比較的低下したことにより、出荷にやや遅れはあったものの、品質は上々です。

出荷のピークは7月中旬から下旬頃で、ピーク時は日量最大3トンを選別されます。

出荷は、8月中旬まで続き、総出荷量は110トンを計画しています。

果樹選果場 日開潤課長は、「今年も是非、ご家庭や飲食店等において、様々なメニューでハウスすだちを活用していただき、清々しい香りと初夏の季節感を味わっていただきたい。」と話しています。



梅出荷始まる  
選別作業開始

佐那河内支所梅部会は、今年度、生産者20戸で梅の栽培をしています。今年は5月初旬より小梅の出荷が始まり、佐那河内果樹選果場では選別作業が順調に行われています。現在、大梅も出荷されており、主な品種は白花鶯宿。6月初旬より、南高梅も出荷されます。果樹選果場 出口良一課長代理は、「香り高く、市場から高品質だと評判なので、消費者の皆様においしい梅酒や梅干しを楽しんでもらえるように品質維持に努めたいです。」と話しています。出荷は6月下旬まで続く予定です。

健康  
百科

「サル痘について」

徳島往診クリニック 吉田大介

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。新型コロナウイルス感染が落ち着きだしたところに、原因不明の小児急性肝炎（アデノウイルスが関与しているとの説あり）が取り沙汰されていると思えば、5月に入り欧米を中心に「サル痘」の患者増加が報告され不安が広がって来ています。この聞き慣れない感染症はどういったものかお話ししたいと思います。

サル痘とは、サル痘ウイルスによる急性発疹性疾患と定義されますが、世界保健機関（WHO）は、動物由来のウイルス感染症である「サル痘」が従来から発生してきたアフリカ以外で感染拡大していることは「異例」として、警戒を訴えています。5月27日までに欧米を中心に20カ国以上で約200人の患者が確認されていて、さらに増加の恐れがあるとしています。（日本では、集計の開始された2003年以降、輸入例を含めサル痘患者の報告はありません）ただし今回広がっているウイルスは従来アフリカで確認されていたものと同じもので、急速に広がった新型コロナウイルスのようにその「変異」が原因ではないことが判っており、日常生活に厳しい制限は必要ないとされていて一安心ではあります。

サル痘は、60年以上前に実験動物のサルから発見されたためその名が付きましたが、実際はアフリカにいるリスの仲間がウイルスを持つと考えられています。主にはアフリカ西部や中部の熱帯雨林地帯で患者の発生がありましたが、今回欧米で確認されている患者の大半がアフリカへの渡航歴がないため異例とされました。感染経路は主に感染した動物の飛沫や体液に触れる、その肉を食べることなどで、通常は人から人へは希でした。ところが今回は人から人へ直接感染したと思われる事例が欧州で初めて確認されました。感染した人の多くがMSM（男性と性交渉をする男性）との報告もあり、性的な接触が新たな感染経路として疑われています。

潜伏期間は6～13日程度で最大21日とされています。感染すると発熱（38.5℃以上）や体の痛み・リンパ節の腫れ・頭痛、手や顔に発疹が現れます。多くの患者は2～4週間で治りますが、子供や免疫力の低下した人は重症化（気管支肺炎・敗血症・脳炎等）することがあります。ただし、死亡する人の割合は1%未満と低いとされています。

サル痘は、既に根絶された「天然痘」に似た感染症です。そのため天然痘のワクチンに予防効果があると考えられていますが、日本では1970年代後半以降に天然痘ワクチンはほとんど接種されておらず、実用化された抗ウイルス薬もありません。

今後の動向予測ですが、パンデミックは考えにくいとのこと。サル痘はこれまでも市中感染で大きく拡大したことがなく感染者1人が次に何人に感染させるかを示す『R数値』も1人以下です。これは、すれ違っただけや人混みの中で感染が広がるような病気ではないことを意味していて、米疾病対策センター（CDC）のフランスキー所長によれば、「米国の感染者は全て同性愛・両性愛の男性や男性と性行為を持つそのほかの男性だ」と説明しています。またWHOの感染症専門家は、欧州でのサル痘感染拡大にはスペインとベルギーで開かれた2つの大規模パーティー関係している可能性があるとの見方を示しているとのこと。



## 第24回 J Aバンク年金友の会 グラウンドゴルフ大会

5月26日、第24回 J Aバンク年金友の会 グラウンドゴルフ大会が、吉野川北岸グラウンド（応神町）で開催され、県下13 J Aの会員が参加しました。当 J Aからは、11支所、158名の方々が出場されました。本年度は団体戦が無くなり、男女別の個人戦のみが行われました。試合結果は下記のとおりです。

### 男性の部入賞者

4位 阿部 正男さん（渭東事務所）  
6位 廣野 稔さん（眉山支所）  
12位 重本 博さん（渭東事務所）  
14位 鈴木 茂さん（多家良支所）  
17位 笠井 和豊さん（徳島支所）  
20位 棚坂 勝さん（渭東事務所）

### 女性の部入賞者

12位 鎌田 千恵子さん（南井上事務所）  
14位 坂東 満子さん（徳島支所）



## 田植え 体験学習

農作業の大変さ、楽しさを体験してもらい、子どもたちに食べ物に対するありがたみを感じてもらいたい。部員一同、泥だらけになりながら、子どもたちと一緒に笑顔で楽しめる活動をこれから先も継続していきたい。



◀ 多家良支所青壮年部の高曽根督也部長、瀬畑俊夫さん、福高和宏さん、坂口太一さん、武内雅弘さんは、5月27日、徳島市立宮井小学校5年生の児童16名を対象に、田植え体験学習を実施しました。児童たちは、素足で泥を踏む感触に、最初は悲鳴をあげていましたが、だんだん慣れてきて真剣な表情で熱心に作業を行っていました。

▶ 笑顔いっぱい指導を行った高曽根部長。

宮井小学校5年生 5/27



応神事務所管内 新開英実さんの水田で、応神小学校の全校生徒が交代制で行いました。

応神小学校全学年 6/7



加茂名小学校5年生が、あきさかりの苗を植えました。加茂名支所青壮年部 佐野孝夫さん、原田和彦さんが指導を行いました。

6/7 加茂名小学校5年生



## 部会の紹介

### 「渭東青ねぎ出荷部会」



ねぎっくんです。

昭和33年に設立。現在部会員54名で耕地面積は50畝で、年間約2.5回の作付けを実現し、昨年度は年間13万箱（1箱5kg）、3億円の販売実績を実現。吉田利充さん（65歳）が部会長を務めます。

渭東青ねぎ出荷部会は、関西方面の市場へ周年出荷により、安定した供給を守っています。2003年に台風被害が相次いで、沖縄で普及していた、「平張ネットハウス」の視察に出向き、2005年に導入。強風への対策、病害虫の侵入を防ぎ、生産力も向上しました。若手生産者も多いことも強みの一つ。部会員は、マスコットキャラクター「ねぎっくん」のステッカーをスマートフォンに貼っていて、「渭東ねぎ」への愛情が強いです。高品質なねぎを消費者に届け続けるため、土壌分析や品種試験、栽培への努力を重ねています。

4月末には、徳島県とセブン-イレブン・ジャパンが共同開発した、渭東ねぎを使った「テックとくサラダ」が期間限定で販売され、好評でした。

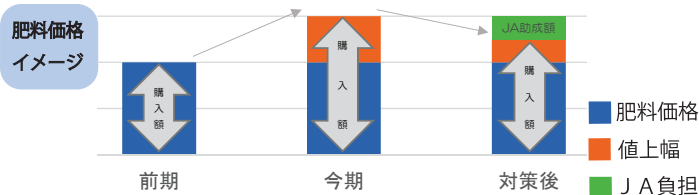


# 肥料価格高騰対策 値上げ幅の半額をJAが助成

肥料原料産出国の輸出調整やロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の悪化等により、令和4年6月より肥料の販売価格が大幅に値上げされました。また、原料の国際的な需要拡大により商品在庫が非常に不足しております。

当JAでは、農家の皆様の負担を鑑みて、対象銘柄 30 種類の価格値上げ幅の約 50%を助成させていただきます。対象は事前予約分のみで、8月から10月に戸配送で納品されます。

引き続き、農家生産コストの抑制に向けて取り組んで参りますので、今後とも当JA購買事業のご利用をお願い致します。



価格値上げ幅の約50%を当JAが負担します！



◀写真は、取り組みを不動事務所管内の久次米雅さんと紹介する北部営農経済センター七條法千職員。

## 新型コロナウイルス感染症対応資金

令和4年4月1日～令和5年3月31日

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農業者のみなさまへの支援を目的とした資金です。

**金利**  
0.00% (全期間)

**保証料**  
0.00% (全期間)

令和4年4月1日現在

利息 (1.125%) および、保証料の全額 (0.40%) はJAグループが負担いたします。  
なお、保証料は借入時に一括前払いにてお支払いいただき、後日お客様の口座へ保証料相当額を入金いたします。

ご利用いただける方	○新型コロナウイルス感染症により、直接的もしくは間接的に被害を受けられた方。
対応する利子助成制度	○災害緊急特別対策利子助成。
ご融資金額	○500万円以内。
ご融資期間	○5年以内。(1年の据置期間を設けることができます。)
利子助成対象期間	○借入日から5年後の契約応当日の前日まで ○利子助成金の交付については1月1日～12月31日までを1年度として、毎年度、利子助成金を交付致します。
貸付方法	○長期資金 (証書貸付) ○短期資金 (手形貸付または証書貸付)
ご返済方法	【長期資金】 ○証書借入における元金均等または元利均等返済と致します。 【短期資金】 ○手形借入または証書借入における期日一括または元金均等返済と致します。
金利	○アグリマイティー資金融資要項に基づく固定金利を適用致します。
保証・担保	○原則として徳島県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。 ※別途、同基金協会所定の保証料が必要です。 ○担保は不要となります。
申込時の留意点	○本資金のご利用にあたっては、JA所定の審査を要します。

本資金は、徳島県新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業の対象資金です。  
詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。

北部ローンセンター ☎0120-956-761 南部ローンセンター ☎0120-358-355  
八万支所 ☎(088) 622-6328 佐那河内支所 ☎(088) 679-2221 川内支所 ☎(088) 665-0924  
国府支所 ☎(088) 642-1044 加茂名支所 ☎(088) 631-3408 眉山支所 ☎(088) 668-0334  
徳島支所 ☎(088) 632-0156 多家良支所 ☎(088) 645-0111

### 無料法律相談

通常通り開催いたしますが新型コロナウイルスの感染状況によりましては開催できない場合がございます。

**日時** 第3土曜日 9:00～12:00  
**申込先** 金融共済部へ事前に予約が必要  
**場所** 本所1階金融相談室  
☎088-622-8003

### 無料税務相談

下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合がございます。

**日時** 7月12日(火)、19日(火)、26日(火) 9:30～15:00  
**申込先** 総務部へ事前に予約が必要  
**場所** 本所1階金融相談室  
☎088-622-6335

## 理事会だより (令和4年5月31日)

### 協議事項

- 役員報酬総額および役員退職慰労金に関する総代会議案について
- 令和4年度不稼働・遊休資産の処分方針について
- 令和3年度末監事(業務)監査回答書について
- 第53年度通常総代会資料(剰余金処分案含む)
- 令和4年度信用供与等の限度額について
- 不良債権の処理に関する方針について
- 購買業務規程の一部変更について
- 事務引継規程の一部変更について
- 組織再編に伴う各種規程類の一部変更について
- 内部通報制度にかかる「組織外通報等受付窓口」の委託について
- 出資口数の一部減口について
- 3億円超の信用の供与について
- 組合と理事の利益相反取引について
- その他

### 報告事項

- 令和3年度税効果会計繰延税金資産の計上について
- 令和3年度資産査定結果報告について
- 令和3年度エリア部門別損益について
- 令和3年度決算における独立監査人の監査報告書について
- 第53年度監事監査報告書について
- 令和3年度末監事(決算)監査における監査意見書について
- 内部監査の品質に関する内部評価報告書について
- 債権回収について
- 理事会決議事項処理状況報告
- その他

